

達成状況評価書(平成26年度)

部局名: 法学研究科・法学部

項 目		コメント
1. 教育 (大学の年度計画: 1~7)	教育に関する年度計画の達成状況	<p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、特筆すべき取り組みが行われており、計画は上回って達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」の具体案を作成し、外国語学部の学生が文系他学部の課程を副専攻として履修できるプログラムを平成27年度から実施する体制を整えるなど、積極的に取り組んでおり、大学の実績として評価できる。 また、中央省庁勤務経験者の採用、外国人の教員の採用により、教育課程の充実を図ったほか、「司法通訳」プログラム科目において、平成27年度から警察庁および法務省の協力を得る体制を整えるなど、大学の年度計画の達成に貢献している。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
2. 研究 (大学の年度計画: 8~10)	研究に関する年度計画の達成状況	<p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、サバティカル制度利用に伴う授業の代替措置について、サバティカル期間中の非常勤講師の委嘱の申請に係る申し合わせを、高等司法研究科と協議の上制定し、サバティカル制度をより利用しやすいものとするなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
3. その他 (大学の年度計画: 11~17)	(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流	<p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、法学部同窓会（青雲会）からの寄附をもとに「青雲キャリア支援基金」を創設するなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
4. 業務運営以降 (大学の年度計画: 18~30)	業務運営全体に関する年度計画の達成状況	<p>【年度計画の達成状況】 平成26年度は、適切に実施しており、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 特になし。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
5. 全体の項目に関する達成状況		<p>【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。</p> <p>【特記事項】 平成26年度は、「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」の実施体制の整備、サバティカル制度運用における他部局との申し合わせ制定など、積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>